



2025 年度 そろばん(珠算能力)検定試験 受験要項

主 催 日本商工会議所・和歌山商工会議所

後 援 文部科学省 協 賛 日本珠算連盟

★試験日・申込受付期間

回数	級	試 験 日	申込受付期間
234	1・2・3	6月22日(日)	5月19日(月)～5月22日(木)
235	1・2・3	10月26日(日)	9月22日(月)～9月25日(木)
236	1・2・3	2026年2月8日(日)	2026年1月5日(月)～1月8日(木)

★試験会場(予定) 和歌山商工会議所 <和歌山市西汀丁36番地>

貴志川地区公民館(紀の川市貴志川生涯学習センター) <紀の川市貴志川町長原447-1>※

(※)保護者控え室はありませんのでご注意ください。

★試験開始時間 和歌山商工会議所 … 9:00～ 貴志川地区公民館 … 10:00～

★受験料(税込) 1級:2,800円 2級:2,000円 3級:1,800円

★申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、お申し込み下さい。

※受験料は、後日、請求書を送付させていただきますので、振込手数料をご負担の上、指定の口座にお振込み下さい。

※一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認めません。

※申込書への記入は、原則受験者本人の自筆とします。

※商工会議所検定試験の申込時にご記入頂いた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、

検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む)、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用し、目的外の使用はいたしません。

なお、個人情報の取り扱いについての詳細は、和歌山商工会議所のホームページ【検定試験】欄

(URL:<https://www.wakayama-cci.or.jp/wakayama/examination/>) の下段の「個人情報の取り扱い」をご覧ください。

★合格基準 各級の満点は300点とし、得点240点以上を合格とします。

★合否発表 合否に関わらず5日間の据置期間経過後に成績表を郵送します。

※模範解答については、採点委員限りとし、全級非公開とします。試験終了後は、受験者本人からの求めでも答案の公開、返却には一切応じられません。

※合格者には合格証書を交付します。

合格証書の保存期間は、試験施行日から1年間(試験施行日を1日目とする)とし、原則として再発行はできません。保存期間を経過した場合は、合格証明書の発行(有料)に代えます。

★1級満点合格者の表彰

珠算1級の合格者であって、満点で合格した者は、日本商工会議所で答案を再審査の上これを表彰します。但し、過去に珠算1級満点合格者として表彰された者は、表彰の対象になりません。

★試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害又は火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還します。

但し、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

★答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害又は火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなかった場合は、当該受験者に受験料を全額返還します。

但し、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

★受験者への注意事項

- ・ 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
- ・ 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
- ・ 受験するときに持参するもの。
①受験票 ②筆記用具 ③そろばん ④氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書
(運転免許証、旅券(パスポート)、マイナンバーカード、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
- ・ 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
- ・ 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。
- ・ アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
- ・ 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。
- ・ 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。
- ・ 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
①試験委員の指示に従わない者 ②試験中に助言を与えたり、受けたりする者
③試験問題等を複写する者 ④答案用紙を持ち出す者
⑤本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者 ⑥他の受験者に対する迷惑行為を行う者
⑦暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者 ⑧その他の不正行為を行う者
- ・ 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- ・ 試験中の飲食、喫煙はできません。
- ・ 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- ・ 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

★答案記入上の注意

- ① 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
- ② 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。
- ③ 無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 0.25 1,427.39 2,905,406
- ④ 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。
そろばん面 答
0.4595 …… 0.460 0.46
5.2004 …… 5.200 5.2 (5.20とは書かないこと。)
- ⑤ 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。
そろばん面
0.45 …………… 0.45 .45 (0.450 又は .450 とは書かないこと。)
5.2 …………… 5.2 (5.20 又は 5.200 とは書かないこと。)
- ⑥ 名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528 9,528
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528円 9,528¥ のような書き方はしないこと。)
[注] 答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
- ⑦ 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
- ⑧ 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
- ⑨ 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
- ⑩ 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
- ⑪ コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

●申込・問い合わせ先 和歌山商工会議所 総務部 管理・サービス課 9:00~17:30(土日・祝日・年末年始を除く)
住所:〒640-8567 和歌山市西汀丁36番地 TEL:073-422-1111 FAX:073-433-0543
URL:<https://www.wakayama-cci.or.jp/wakayama/>

※年度途中の制度改正等につきましては、随時、当所ホームページにてお知らせ致します。